

まえがき

この訳稿は、学習院大学史学会会員である伊

藤桂子・内田義男・小倉芳彦・金谷志信・小林洋子・佐藤
広金・須賀和子・土屋憲子の協力によって作製し、最終的
には小倉の責任においてまとめたものである。訳稿完成の
過程で、会誌にこれを投稿することを疑問とする意見も参
加者の一部から出されたが、そのことを付記することで、
投稿すること自体には意見の一致を見た。

はじめに、この『中国革命史論』が書かれた時代状況、
および、著者陳天華の生涯について、かんたんな解説を加
えておく。

陳天華、字は星台、号は思黃。湖南省新化県の人。一八
七五—一九〇五。

一九〇三年、日露開戦の前年、二八才の陳天華は官費生
として日本に留学し、弘文書院に籍をおいたが、「日本に
行くなり、のっけから精力を集中して愛國の宣伝活動に従
事したので、半年たっても日本語がひとこともしやべれな
かった。」(同窓生石醉六の回想記)この年の春、ロシア

は露清間に結ばれたロシア軍の東三省(満州)撤兵条約を
履行しないのみか、シベリア鉄道、南満州鉄道、旅順・大連
の軍事基地を整備して、五月には、朝鮮鴨緑江の対岸の竜岩
浦を事実上占領して、満州占領の野望はいよいよ露骨にな
っていった。このような「瓜分の禍」が迫ってくるのに対
して、留日中国人学生は「拒俄義勇隊」を結成し、軍事
教練にはげんだが、これは、名は「拒俄」だが実は革命を
企てるものであるとして解散させられ、その組織は「軍國
民教育会」と改名した。陳天華はその運動員となり、「瓜
分の禍」に対して「大いになげき悲しみ、指をかんだ血で
数十幅の書をつくり、滅亡の惨を陳べ、内地の各学校に郵
送した。それを読んだ人で感動せぬものはいなかった。」

(馮自由『革命逸史』)

十一月に帰国したとき、黄興を中心とする秘密結社の華
興会に参加した。そして、この時期に『猛回頭』および
『現世政見の評訣』を書き、湖南・江西の青年たちに訴え
た。清朝官憲は、それに対して弾圧を加えようとしたので、

一九〇四年、難を避けてふたたび日本に渡り、法政大学に入学して『警世鐘』を著わした。陳天華の『猛回頭』『警世鐘』は、鄒容の『革命軍』とともに有名だが、鄒容のは文語体で書かれているのに対して、陳天華のものは通俗的な口語体で書かれ、すこしも文字の読める人にひろく読まれたという。なお鄒容や章炳麟が満清政權・封建主義の排撃を主眼にしているのに対して、陳天華は列強帝国主義の侵略の危機を強調しているのが特色である。

ついで彼は、黄興を総指揮とし、哥老会の頭目の馬福益らと連合して、長沙起義を計画した。それは、一九〇四年（光緒三十年）の旧曆十月十日を期して、西太后六十才の誕生日に湖南省の官吏が長沙に集まって式をおこなう時に、彼らを一挙に爆殺し、同時に各地でいっせいに蜂起する、という計画であったが、直前に発覚し、ふたたび日本に脱出した。

一九〇五年一月（光緒三十年十二月）、陳天華は「憂傷が甚だしく、にわかに奇想を發し、東京駿河台の我國留学生會館に建議して、全留學生の名義で清廷に立憲政治実行の請願をしよう」と主張した。思うに惠州・長沙の二回の起義の失敗に感じて、別の方法を計画し、党人の勢力を政界にひそかに拵げて、その活動に期待しようとしたのであろう。留學生會館幹事は、各省同郷會に意見をきいたが、黄

克強・宋教仁・馮自由らはみな反対し、各同郷會も會員が異議を表明したので、事は結局成らなかつた。」（馮『革命逸史』）

一九〇五年八月二十日、孫文が日本に来て、中国同盟會（中国革命同盟會ともいう）が成立したが、彼はその發起人の一人で、總理孫文、庶務黄興のもとに、書記、規約起草委員となり、機關誌『民報』が發刊されてからは、その選述員となつた。その創刊号には、『中国はあらたに民主政体をとるべし』と『中国革命史論』の二つの論説を書いている。前者は、梁啓超をして革命派への反駁論文『開明專制論』を書かせる動機となり、以後の改革派・革命派の論争の契機となつた。後者は、梁啓超（ペンネーム「中國之新民」）が『新民叢報』第四六至四八号合本に書いた『中国歴史上革命之研究』への反駁を試みたもので、彼の自殺（後述）によって未完に終つたが、「革命史としての中国史」という視点を切り開いた最初の試みのひとつとして評価されよう。

このような活躍が始まつたちようどその時、つまり『民報』第一号が刊行されて一か月もたないうちに、日本文部省が「清國人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規程」、いわゆる「清國留學生取締規則」を公布した。これはこの時点でいきなり出されたのではなく、清國政府と駐清日本

公使との間に何度も協議がくりかえされた結果である。袁世凱・張之洞らの洋務派官僚によって、教育制度が改められて科挙が廃止され、日本留学生出身者をこれまでの科挙出身者にかわって官僚に採用する方向が進められた。これには駐清公使内田康哉なども重要な役割をはたしていた。

在日留学生はこの「取締規則」に対して非常に憤激し、八千余人がストライキをして日本政府に抗議した。これに対して、日本の各新聞は、留学生を嘲笑し、『朝日新聞』に至っては「放縱卑劣」とまでそしった。これが直接の契機となつて、陳天華は『絶命書』を残して大森海岸に身を投げて自殺したのである。彼がどのような気持で投身したか、彼の中国の将来に対する展望がどのようなものであったかは、『絶命書』に明らかである。彼の死に対して、孫文は南洋から哀悼の意を表し、香港の同志鄭貫公らは追悼会を杏花楼に開き、千余人が参加して、彼の死を惜しんだという。

陳天華についての日本人の研究論文には、次のようなものがある。

- 永井算巳「陳天華の生涯」(『史学雑誌』六五—一一)
- 里井彦七郎「陳天華の政治思想」(『東洋史研究』一七—一三)

伊東昭雄「陳天華の思想についてのノート」(『中国近

代思想史研究会会報』三、四)

武藤明子「陳天華と楊毓麟」(『寧楽史苑』一四)

「清国留学生取締規則」問題について参考になるのは、さしあたって次の二つである。

さねとう・けいしゅう「中国人日本留学史」(くろしお出版 一九六〇年)

永井算巳「所謂清国留学生取締規則事件の性格」(『信州大学紀要』二)

なお、この小解説を書くにあたっては、

島田虔次「中国革命の先駆者たち」(筑摩叢書 一九六五年)

島田虔次・小野信爾編『辛亥革命の思想』(筑摩叢書

一九六八年)

を主に参考にした。前者には陳天華の『絶命書』と『獅子吼』が、後者には『警世鐘』が、島田氏の解説とともに訳載されている。

本訳稿の末尾に本文の論旨理解に必要な限りにおいて、かんたんな訳注をつけた。原文には数か所に陳天華の原注があるが、『史記』からの引用の部分は省略し、ただ〔原注〕として区別して、その個所を指摘するにとどめた。

一 緒 論

中国の革命を、今日の目で見ると、近年の西欧の革命史に繰り入れ得るようなものは、きわめて見つかりにくい。しかし、ただ革命だけだろうか。中国のあらゆる事業の中で、今日の西欧に較べ得るものがどれほどあるか。しかし中国に歴史が無くてもよいとはけつして言えない。この点から言えは、中国の革命史を書くことをやめるわけにはゆかないのである。

最近『中国歴史上革命之研究』を書いた者がある。彼は中国の革命史を西欧の革命史と比較して、その及ばない点七つを挙げてゐる。第一は、私人の革命はあったが、団体の革命は無かつたこと。第二は、野心のための革命はあったが、自衛のための革命は無かつたこと。第三は、上等ないし下等の社会の革命はあったが、中等社会の革命はなかつたこと。第四は、革命の段階が西欧に較べて複雑であつたこと。第五は、革命の期間が西欧に較べて長かつたこと。第六は、革命家と革命家が互いに殺しあつたこと。第七は、革命に乗じて、外民族勢力が侵入した。ここで列挙された事實はたくさんあるが、彼は、今日は万事みな新紀元を開くべき時であり、故事を援用して論じあうことはできない時代であることを知らないのである。変法に反対する者は、かつての熙寧年間(1068-1085)の事例を根拠とし、鉞山開発

に反対する者は明末(1644)の事例を根拠とする。熙寧年間や明末の事業のすべてがよいとはいえないにしても、法を変えねばならず、鉞山を開発せねばならぬばあいには、どうして熙寧年間や明末の先例によってとりやめにする事ができようか。

世の中に名称が同じでも實際は異なるものがあつて、その生む成果がおのずと異なつてくるものがあることは、少しでも見識ある者なら同じく認めるところである。どうして革命のばあいは疑問をもつのか。また中国の革命には価値がなかつたとしても、西欧の革命に価値があるようになったのは、近世になつてからのことなのである。ギリシア・ローマの革命、ドイツ・フランス・イギリス諸国の革命もまた、かつては乱立あいつぎ殺戮やまなかつた。ただ中国は私人の革命だつたのに、西欧は団体の革命だつた点が、やや中国よりまさつていただけである。しかし、フランス革命の中心勢力は市民であつて、最大多数に普及したのではなかつた。しかも、これ以前の平民団体というものも、その範囲は極めて狭く（ギリシアの市民、ローマの公民の数は極めて少く、大多数は奴隸だつた）、その上、第二等の貴族団体でしかなかつた。西欧には中古以前から平民革命があつたといつても、それは表面のことばにすぎない。むしろ實際は中国の方が、秦以後の革命家が多く民間から立ちあがつてゐる点、平民革命に近いのである。革命をした後に自由を享受することがなかつたとしても、また特別な奴隸制もなかつた。

西欧の方で革命によって自由を得たのは第二等の貴族団体であり、多数の奴隷に何のかかわりがあったろう。西欧の近世の革命を、わが国のむかしの革命に較べて、「中国は西欧に及ばない、西欧は革命ができるが、中国は革命ができない」というようなことを言う人は、あまり西欧の歴史をよく知らない者なのである。

世界の各国、すべて進化の法則に従わぬものはない。雄飛突出して今日あるを得たのも、進化によってであって、昔からだったのではない。革命もまたその一つの例である。その更新の時期において、革命を恐れる者たちは、あたかも現代の人が歴史の覆轍を踏みはしないかとビクビクしているようなものだったが、二、三の仁人志士が苦心して組織し、事業を完成させて、従来の汚点を一掃してしまふと、彼らは思いの外の結果に驚喜し、あとからそれを謳歌し記述して、歴史の上に顕彰するようになる。あとになって、革命を非難しようとする者がいても、あえて口を開くことはしないようになる。だから革命家は、その時代において、革命すべきかすべからざるかを問はずよいのであって、歴史に問うことは必ずしも要しないのである。自分の考えでこそ事を始むべきである。もし創始する者が必要ならば、歴史は何によって存在しうるか。

過去の歴史の意義としては、「法」(手本)と「戒」(避くべきこと)とが半分ずつを占めている。歴史の中で良いものは

くわしく書いて後世の規範とすべきであるが、歴史の中の良くないものでも、同じようにくわしく書いて、子孫の反省の材料とすべきである。中国革命には「戒」とすべきことがもちろん多いが、一、二の「法」とするに足るものがなかったわけでもない。もし「法」とするに足るものが全然ないとすれば、それこそ病巣の所在を指摘して、後に起るものがこれを改良するのを促さねばならぬだろう。これこそ私が中国革命史を書こうとする理由である。

ヨーロッパの革命が成功した原因は、「中等社会」が主導権を握ったからであり、中国の革命が成功しなかった原因は「中等社会」が主導権を握ることがなかったからである。ヨーロッパの「中等社会」がなぜ革命の中心勢力となったかという、歴史を書く人が革命を救民の要務と考へ、民を鼓舞激励し、後世の人々をして風を聞き伝えて起ちあがらせたからである。歴史書が与える影響はなみなみならぬものがある。中国のばあいは、それと反対であった。身をつつしんで自分を可愛がりがちな人間は、常軌を逸して歴史書の非難を蒙るようなことはしようとしなない。ただ一、二の梟雄だけがワクをふみやぶって傲然とかまえて顧みず、世間から大悪人といわれても平気で、私心の欲することを達成しようとする。一般庶民はというと、飢えと寒さに迫られて、突如として危険をおかすだけであって、その行動には何の意識もない。これが同じ革命であっても成果が

異つて来る原因である。先人がこの悪因を作つて、この良くない結果を我々に残している以上、我々はすみやかに良因に改造して、良い結果が生ずることを願わぬわけにはいかない。このことに努力せずに、いたずらに消極主義をとり、革命の鎮圧に従事することは、根本を忘れたものであつて、無益なばかりか有害である。願わくは、現在の歴史を書く人がこの点に十分注意せられんことを。

簡単に言えば、革命とは、人を救い世を救う聖業である。永久に革命がなければ、いつまでも暗い夜が続くであらう。かの暴君汚吏が其の民を犬馬土芥視せず、たえず舟が顛覆しはせぬかとおそれるのは、まさに革命家が彼らの後にひかえているからに他ならない。そうでなければ、彼らは恐れることがないから、その暴威は果てしかなかったらう。中国には「文明の革命」こそなかつたが、革命がおこなわれた以上は、必ず前王朝が失政した原因を反省し、人民を保つ方法を深く考えて、撫綏の策が出て来る。それが本心から出たことでなかつたとしても、人民はそれによつてしばらくは休息することが出来る。以前の深湯烈火の下にあつた状態に較べれば、雲泥の差といえよう。その革命が「文明の革命」でなく、中心勢力が直接国民にもとづくものでなかつたとしても、それだけ人民に利益をもたらし得たのである。いわんや中心が国民であり、「文明の革命」であるならば、そのもたらす利益は、はかりしれぬであら

う。私は平和を愛するが故に革命を愛する。何故か。革命と平和は表裏をなしているからである。革命がなければ平和はなく、腐敗のみ、苦痛のみ。とても言うに堪えない。

私は、ここで中国の秦末より今世紀にいたる古今の革命を述べて行く。夏・殷・周三代の革命は多く貴族によるものであるから、ここでは論じない。前漢の呉楚七国の乱、西晋の八王の乱、明代の燕王棣の乱、宸濠の乱などは、王家内部の事件で、国民の禍福とはなんら関係ないから、これも論じない。その他の権臣が国を篡つたり、夷狄が中華を乱したり、あるいは旗をかかげてたちまち起ちたちまち滅んだような連中のことは、別に歴史が書かるべきであつて、革命に混入させることはできないから、ここでは述べない。ただ時の君主の失政のために、不満の徒が集まり英雄が出現して、旧政府を顛覆したばあいは、これをとり入れた。この文章の中では、乱に至つた原因、当時の革命の経過や革命後の影響などは、必ず詳しく述べ、事実を明らかにしてデタラメは書かないつもりである。最後に近世の文明革命と対比して正当な批評を下し、世の人に「法」と「戒」の所在を知らせようと思う。このような、こまごまとした配慮も、時勢を転移させる一手段とならうか。

二 秦末の革命

一 革命前の秦國

夏・殷・周三代の政治は、すべて貴族の政治であり、君主の専制は完全には発達できずに、多くの制約をうけていた。そのような状況にあつて、民は形勢を左右する力をかなりもつていた。國を篡おうと欲する臣は、いつでもまず民の人氣を得ようとしたものである。公子鮑の宋における、陳氏(田氏)の齊におけるやり方は、そのはっきりしたあらわれである。また晋の靈公が君道を踏みはずすと、趙盾はそれに乘じて、靈公を弑することができたのである。当時の民氣の盛んなことは、今日のヨーロッパと同じとまではゆかないとしても、後世の人にはとても及びもつかないものであつた。

そうなつた原因は、――

(一) 言論自由の権があつたからである。「工は芸事を執りて以て諫め、適人は木鐸を以て路に徇ふ」(書経胤征)とあるように、上に在る者は民間の言を熱心に求めようとした。また鄭の國人が郷校に集まつて時の政治を批判しても、当時の制度はすこしもこれを禁じなかつた(左伝襄公三十一年)。一度禁止したばあい、すなわち周の厲王が衛巫を設けて諂る者を監視させたような例もあるが、そのとき召公は、「民の口を塞ぐのは川をせきとめるより害が甚だしい」と言つて、ついに厲王を虜の地に流し、その後は二度とそのようなことをする者は出なかつた。

た(史記周本紀)。だから言論自由の権があつたと言うのである。

(二) 著述自由の権があつたからである。当時の史官は事実をありのままに書き、少しも陰蔽することがなかつたことは言うまでもない。「老子」などの書のばあいは、礼義を否定してもつばら「自然」を重んじたが、当時から見れば聖人を非難し法を無視したのと言うべきである。ところが当時の法網にかかるともなかつた。だから著述自由の権があつたと言うのである。

(三) 集会自由の権があつたからである。孔子は「文を以て友を会し」、弟子三千人を有するに至り、彼らをひきいて列國を周游した。これは実に当時の一大学会・一大政党であつた。ところが列國の君主は争つて彼を歓迎しており、その非を論ずる者がいたという話を聞かない。それを、後世の、講学によつて罪せられ、書院を毀され、譴責が弟子たちにまで及んだのに較べると、なんとという違いではないか。だから集会自由の権があつたと言うのである。

(四) 人民に参政権があつたからである。「謀、庶人に及ぶ」(書経洪範)、「歳ごとくに万民を召して之に詢ふ」(周礼)とか、晋の文公が輿人の誦を聴いて軍の進退を卜つたとか、その他、経や伝にのっているこれに類した話は、数えきれないほどである。が、それらがみな飾り立てた説話だとは言えない。当

時の人民には議院こそなかったが、時政に参与することはできなかったのである。

(四) 君権がそれほど重くはなかったからである。「天子は一位、公は一位、侯は一位、伯は一位、子男同じく一位」で（孟子万章下）、天子は公より爵一等高かったにすぎない。また当時の公・侯・伯・子・男の領地も百里ないし数十里にすぎない。それは現在の州・県の巡検司でいどにあたるが、みな天子に直結していた点がちがう。公・侯・伯・子・男の下には卿・大夫・士がある。それは現在の郷紳でいどにあたるが、みなその職守をもっていた点がちがう。天子の権は諸侯に制約され、諸侯の権は卿・大夫・士に制約されており、そしてそれを操縦するのは国民であった。だから天子が諸侯と権を争い、諸侯が卿・大夫・士と権を争うばあいには、民の向背によって勝敗が決まった。民の権はそれほど盛大無比だったのである。

(五) 教育が普及したからである。「識らず知らず、帝の則に順ふ」（詩經大雅皇矣）、これが、君主が愚民を治めた理由である。三代になると学校制度がしだいに完備してきて、学ばない人が少なくなった。篠を荷った丈人（論語微子篇）や、資を荷った者（同憲問篇）のたぐいは、下賤な地位に在っても、みな世にぬきんでた見識があった。君主政治に不満なものがあれば、君主の威厳はそのためこそなわれざるを得ない。民を侮れなかったのは、このためである。

(四) 兵と農が分離していなかったからである。三代は兵農が一致していたから、民を失えば同時に兵を失った。だとすれば、たのみにする民に害を加えることが出来ようか。民が上の者に抵抗でき、また上の者が頭をさげて民の命に従わざるを得なかったのは、みなこのためである。後世に兵と農とが分れるようになる、民がもし怨んでもどうしようもない。これが、民権が衰え君権が盛んになった大きな原因である。

(五) 地権が等しかったからである。井田制では人はみな田百畝を得たから、民には極端に富む者もなく、極端に貧しい者もなかった。余暇には学問に努めて、人をあてにすることがなかったので、自尊自立の風が形成された。この点は欧米に較べても遜色がないだろう。

以上八つの原因があったので、升平にまでは進まず据乱の世ではあったが、民権の一部分を確保したのであり、自由に近かったと言える。不幸にして戦国時代になると、井田の制がまずすたれ、兼併の風がおこり、兵と農がしだいに分離して、教育もあまり振わなくなった。七雄が争いあって領土を日々に拡大し、君主の尊厳性が高まってきた。権力は中央に集まり、君主が独裁して、人民の参政権はなくなってしまった。一方、処士横議の風潮もますますさかんになり、貧賤でも人に驕る連中が、往々氣力で王侯をくじくこともあった。しかし言論・著述・集会の自由はなお保たれていたから、中国學術の發展は実にこ

の時に極点に達したのである。物質的な自由にはいくらかの損失を感じられても、精神的な自由はかえって増加したかの観があった。あたかも十八世紀の欧州では、学界の名声がなければ政界の大立物になれなかったのと同じである。

秦王政なる人物（始皇帝）が出現すると、梟悍雄桀の資質をもって、孝公以来六世の威勢に乘じ、長鞭をとって天下を御し、六国を呑みこみ、中国の天地を震撼させ、前代の聖人の精神と歴代の典章をみな掃き尽してしまった。それは川を傾けて火にそそぎ、東海をひっくりかえして大地に注ぎこむごとき勢であった。山川は昔のままでも、状況は全く変つて、隔世のごとくになった。伏羲・黄帝以来二三千年の古制は、ここに至つて終局を告げ、一大頓挫の中から一大新生面がひらかれて、以後二千年にわたる政界の新出発点となった。アレキサンダーやピーター大帝は、雄猛な点では較べられても、暴なる点では誰も始皇帝に及ばないだろう。

ああ、欧州の十八世紀からは十九世紀の自由が産み出されたのに、中国の戦国からは秦の専制が産み出されたのは、始皇帝の能力によるのだろうか。それとも当時にはルソーやモンテスキューのような人たちがいなかったためだろうか。どれも違うようだ。当時の国民の能力は近世の欧州に及ばぬのに、始皇の権力はルイ十四世よりさらにはなほだしく、李斯の徒もメッテルニヒと異らなかつた。これが、専制が極点に達した原因であ

る。これだけではない。欧州各国は、勢力が平均していて、一国によつて統一することはできず、国際間の争いは、激甚であつた。そこでその民に知恵を与えようと努力して、国内の専制が行なわれ難い条件があつた。ところが、六国のばあいは秦の敵ではなくて、秦に併合され、秦をあなどる者もなかつた。そこで心配することはといへば、民に知恵がついて、抵抗しようと思ふようになることだけであつた。思慮のすべてを、人民を愚弱にする方法に向け、その他には、まったく心を勞することがなかつた。そもそも外界に競争者がいない場合には、共和を行なへばますます共和におもむくし、専制を行なへばますます専制におもむく。これは必然の成行である。だから始皇の政策の第一は、人民の言論・著述・集会の三大自由を剝奪することにあつた。⁽¹⁴⁾ それによつて、自分一人だけ智者として誇り、誰もこれを非難できず、専制に一步を進めたのである。封建を改めて郡県として、地方の自治の権を削り、兵器をとかし、富豪を咸陽に移して、強幹弱枝の計をなしたのも、⁽¹⁵⁾ 専制をさらに一步進めたものである。これらはみな、統一の後でなければできないことである。彼は、「功は三皇を兼ね、徳は五帝をあわせ」と自ら思い、「皇帝」と改号して、古今に比類がないことを示した。ルイ十四世の「朕は国家なり」の言葉は、彼の立場に近い。国民は彼に束縛され駈け回らされて、まことに牛馬が綱につながれているのとかかりがなかつた。歴史には、「始皇

帝が阿房宮や万里の長城を修築し、民は疲れてはた」と書いてあるが、不自由の苦しみは、これよりもっと甚だしいことを知らないものである。「自由ならざれば、むしろ死せん」という言葉がある。秦の民の不自由は甚だしかった。始皇帝が神聖であったとしても、また国民がたとえ、微小であったとしても、「足寒えて心を傷り、民怨みて国を傷る」の理に照らして考えると、蟻の大群が堤防をこわす日がないとは言えないだろう。だから博狼沙事件は始皇の生存中におこり、彼が死んでほどなく、苦心してまとめた天下は、子孫万世の財産として残しておこうとしても、崩壊してしまつたのである。

二 革命中の秦國

フランスの専制君主はルイ十四世であつてルイ十六世ではない。しかるにブルボン王朝が滅んだのは、ルイ十四世の時ではなくてルイ十六世の時である。そこで次のようにいふ論者が多い。「ブルボン朝が転覆したのはルイ十六世の懦弱が原因であつて、専制の責任ではない。ルイ十六世が存命しておれば、フランス国民がいかに憤激してもどうしようもなかつたらう。」こんな風に論じて、さらに論を秦末の革命に移して次のように言う。「始皇帝の暴虐な政治を人はみな心中で嫌つていたけれども、ついにだれも反乱を起すものではなく、その死ぬのを待ちかまえて、反乱をあちこちに起した。もし胡亥の才武が始皇帝

の後を継ぐ能力があつたら、革命軍は立ちあがることができなかつたと思う。もし立ちあがつても、たやすく撲滅されただらう。始皇帝が壮年で死に、そのうゑ胡亥が不肖だつたのは、天が秦を見捨てたからである。故に秦を滅ぼしたのは胡亥であつて革命軍ではない。公子扶蘇がもし始皇をついで立つて、急いで救亡の手段を考えたなら、革命などできただらうか」と。

ああ、こういう議論をする者は、なんと因果關係のとらえ方に暗いのか。そもそも世の中には原因のない結果はない。始皇帝やルイ十四世がその因を造つたのは、一日のことではない。胡亥やルイ十六世はたまたまその果実を食べたにすぎない。幸にして自分自身がそれに出くわさないですんだのは、そのころは果実がまだ熟していなかつたためにすぎない。もし寿命が延びて、胡亥やルイ十六世の時代まで生きていたならば、望夷宮で殺されたのは胡亥ではなくて始皇帝であり、断頭台に登つたのはルイ十六世ではなくてルイ十四世であつたらう。一人の智勇で万民の憤怒に歯向えるとも思つていいのか。扶蘇の人物だとも、ルイ十六世とたいして変りない。それなのに、革命軍が立ちあがつた時に、扶蘇の名号をかりると、人々が争つて集まつたのを根拠に、人心の帰するところ、もし扶蘇が立てば必ず民の望みに副つて、禍を形を成さないうちに消せたであらうと考える人がいるが、それは実に考えが浅い。その実情を探してみると、秦の政治に苦しめられること久しかつたので、

反抗する者が現われさえずれば、ワツと喜んで、みな走ってこれに従い、中心人物が誰であるか見分ける暇などなかったのである。これはまさに怨み憎しみの深さを示すものであって、ほんとに扶蘇のためと考えたわけのことではない。扶蘇が立ったとしても、おそらくは大改革を実行して失なわれた人心を取り戻すことはできなかったろう。もしできたとしても、時すでに遅く、結局はうまくゆかなかつたろう。かのルイ十六世だともルイ十四世とどれだけがたつていたと言えるであろうか。そして民の怨みを解くことができたであろうか。いわんや秦の大臣や貴族はみな政体の改変を利益としていなかったのであるから、扶蘇が実行しようとすることを実施できなかったはずはない。始皇帝のようなすぐれた才能もない上に、人民はそむき親戚は離反するという時期に際して、非業の死をとげないで、宗廟を守りぬくことが扶蘇にできるとは、誰であろうとみな信じられないのである。

こうしてわかることは、専制の禍は激烈だということである。それは、はじめは人を殺すが、最後には自分を殺す破目になる。始皇はつとめて君権を尊び民権をおさえたから、民の君を見ること、あたかも虎狼に近づけないごとくであった。權威の及ぶところ、命令のとどくところ、あえて反抗する者はなく、真偽是非を見分ける余地もなくなった。趙高と李斯が始皇の長子扶蘇を殺したのは、これを利用したである。刻薄で恩愛

の情なく、人を平気で殺し、自分に有利なことには、親疏を区別しなかった。胡亥が諸公子・公主を皆殺しにしたのは、これを手本としたのである。このような次第だから、もし革命家たちがいなくても、始皇の子孫はまさに絶えかけていたのである。それなのに億兆の血涙を流させ、愛し得ない者を殺そうとして、顔色も変えずに公子・公主たちを刑死させたのも、専制の結果にはほかならないのである。

思うに立憲国では三権が鼎立して、君主は行政の権があつても司法の権はない。一平民を殺したばあいでも、それが明らかに法典を犯しておれば、司法者がその刑を合議し、再審して誤りがないということになって、はじめて司獄の手に渡す。そうでない場合は、君主の詔勅であつても、人に罪を加えることはできない。ましてや公子や公主のような身分の場合はいうまでもない。もし秦が現在ののような立憲国であつたならば、君主の命令も必ず法典によつて制限され、法典を越えたものは無効となるから、一宦官の身分で、皇帝の命令といつわつてその後嗣たちを殺しつくすことなどできなかったはずがない。だから、はじめは民のためのようでありながら、最後は自分の保全に役立つのが立憲国であり、はじめは自分に利益があるようで、やがて禍が身に及ぶのが専制国である。始皇は、民権が盛んになって、君位の世襲ができなくなるのを恐れ、その君権を保持するためあらゆる手段をつくした。ところがその君権をさつそく他人

が利用して、彼の子女を殺すことになるのに気づかなかつた。「法を作つて自ら斃る」とは、始皇のことに他ならない。始皇は一秦國によつて六國を滅ぼし、胡亥は天下を有しながら漁陽の戍卒に対抗することができなかった。武器の優秀さ、將の有能さが、みな始皇の時に及ばなかつたのか？ そうではない。

陳勝・吳広・劉邦・項羽らの知識力量が、すべて六國の君や臣よりすぐれていたのか？ そうではないだろう。かつて六國がその民を虐待した程度は秦と同じだったが、民はまだ國民主義なるものを聞き及んでいなかった。ただ君主の奴隸であるという考えしかなく、こぞ強者に服従していた。ところが秦の暴虐が六國時代よりも一層甚だしいのを見るに及んで、六國の君主への怨みを、秦一つに集中することになつたのである。だから一夫が旗挙げすると四方が呼応したのである。それは爆発物と同じであつた。始皇が爆薬をいっばいにつめこんで置いて、導火線を陳勝・吳広に授けたにすぎないのである。陳勝・吳広の力というよりも、始皇がそうさせたのである。

私に趙高が二世を籠絡してしまつた方法を見て、専制君主が臣下に愚陋される点は、昔も今も同じであるのを歎かわしく思う。思うに専制君主は民に権力を分けるのを欲せず、自分自身が更に楽しもうとして、國事を執務するのをいやがる。そこでひそかに、その権力を側近に与えてしまう。しかし、大権が立ち去つてしまえば、自分の命もそれに随つてなくなつてしまふ

ものである。二世が國民に殺される前に、趙高の手でさきに殺されたのは、このためである。なにも子嬰が秦車白馬する時になるまで秦の運命はわからぬ、というものではない。ああ、ああ、始皇はその業を万世に残せうとしたが、三世にもならず滅んだ。世の専制によつて君統を保たんと欲する者は、反省すべきだろう。

三 革命後の影響

國民の革命なるものがあり、英雄の革命なるものがある。國民から出たばあいは、革命後に自由をひろめ、共和制を設立する。その幸福は革命前に比して万倍も増進される。近年のヨーロッパ諸國の革命がこれである。革命が英雄によつて行われるばあいは、一專制がなくなつても別の專制が到来する。古を捨てて更新するという内容のある場合もあるが、結局は、策謀から出たものが多く、眞の自由から出発したものは少ない。あるいは群雄が角逐して戦争がやまず、相持すること数十年から百年に及んで、ようやく統一されるばあいは、幸福は得られてもそれまでの痛苦を償うには足りない。中国のこれまでの革命はこうであつた。

秦末の革命は國民の革命であつたらうか？ それとも英雄の革命であつたらうか？ 始めは國民の革命に近かつたが、教育が普及せず國民の程度が等しくないのを野心家が利用した結

果、英雄の革命になってしまった。なぜはじめは国民革命であったと言えるのか？ 革命が少数人の考えから出てくる場合は国民の革命とは言えないが、革命が多数人の考えから出てくる場合は、国民の革命と言える。陳勝・呉広が乱を起すと、数日もたぬうちに天下に波及し、孔鮒は先聖孔子の子孫として礼器を抱いて陳勝に従い、義軍の向うところ抵抗する者はなかった。とすると、少数人の考えから出たのでないことは明らかである。少数人の考えから出たのでない以上は、秦を滅ぼした功績は、陳勝・呉広・劉邦・項羽に帰することはできず、協力して秦を滅ぼした多数人に帰さねばなるまい。そこで私は、「はじめは国民革命に近かった」と言ったのである。

ところが、一変して英雄の革命となってしまつて、再び六国時代の紛争が現われ、楚漢の激戦がくりかえされ、丁壮は征役に苦しみ、老弱は物資の運搬に疲れ、何年もかかつてようやく止んだのは何故であらうか。その原因は、實際数言で言い尽せるものではないが、大筋を言えば、当時、共和の学説がまだなくて、君主制しかなかったからである。だいたい、同時にならび起つて勢力が匹敵しておれば、誰が甘んじて他人に服属するだらうか。勢い、互いに争いあい、群雄がみな滅んで一英雄だけが残る状態にならなければ、民の禍は終りえないのである。従つて、陳勝は起つとすぐ自立して陳王となり、ほどなく武臣は自立して趙王となり、田儼は自立して齊王となつた。秦が滅

びぬうちから、これらの革命家には帝となつてほしいままをしようという下心があつたのである。甚だしい場合は、張耳・陳余は刎頸の交わりの仲であつたのに、互いに攻め合うようになった。沛公が関中に入ると、すぐさま兵をつかわして函谷関を守らせたことが、劉邦と項羽が憎み合う始めとなり、最後に項羽を倒してこれを殺すことになつた。朝には同盟を結ぶも、夕には仇となる、というのは、利害が相容れなかつたために他ならない。ひとつまみの私人の競争のために、無数の国民の血を流したのである。

こうして私は、功名心から出た革命はだめであり、革命は責任感からのみ出るべきであることを知る。陳勝は隴の上で耕作の手を休めて、富貴になりたいと歎息し、劉邦と項羽は始皇の行列を觀て、「取つて代わらん」としたり(項羽)、「大丈夫まさにかくの如くなるべし」と思っている(劉邦)。とすると、彼らは責任感から出たのではなく、功名心から出たのであることが分かる。責任感から出たものであれば、功は必ずしも自分で立てる必要はないし、利益を独占する必要もない。目的がもし達せられたならば、自分は退いて私することはない。功名心から出たものはこの反対になる。もし項羽と劉邦が責任感から出たのだつたら、どちらか一人を択んで君とし、皆がその臣となつてよいはずだ。そうでなければ、天下を公として、民の選択にまかせてもよいはずだ。項羽と劉邦が互いに協力して

中国のことを考え、民に恵みを与えれば、中国の民が安泰かつ強力になることは容易であつたらう。民の氣力が回復し、民の經濟力が満ちた上で、これを用いて外に向い、劉邦が国内を守り、項羽が將となつて、声威をあげ王化をひろめれば、万里の土地を切り開き、億年の安泰を続けることも難くはなかつたらう。ところが、この方針をとらずに、項羽の「拔山蓋世」の氣概を夷狄に向けて使わず、同胞に対して使つて、人民を塗炭の苦しみにおとし入れ、匈奴を居ながらにして大きくさせ、始皇が苦勞して得た土地をたちまち失わせ（始皇がオルドスの地を手に入れて県をおいたので、匈奴は遠く移動したが、項羽と劉邦の戦争の際に、また匈奴にとりもどされてしまった）、匈奴は中国の疲れに乗じて侵入して、数千年間常にその災いを受けられるようになった。

だから人道の点から言えば、私は断じて劉・項を許して、始皇を憎まざるを得ぬ。しかし民族の点から言えば、むしろ始皇を許して、劉・項をしりぞけたい。幸いにも、匈奴はその頃は今日の列強ほど強くはなかつた。そうでなかつたら、両雄が中原で戦闘している間に、匈奴はその隙に乗じて漁夫の利を取めたであろうことは想像に難くない。だから、中国が今日において革命をしようとするならば、決して劉・項の覆轍を踏んではいけない。そして革命の範圍はなるべく小さくしようとしなければいけないし、革命の期間も、なるべく短くしようとしなければ

いけない。そうでなければ、中国を滅亡させるものはむしろ革命家ということになり、まさに天下を家とする私心を遂げさせてしまうことになりはしないか。そもそも社会は進化するものである。だから私は今日の文明革命の基準で昔の人を責めることはできないが、今日もなお私人の革命があつて、國民の革命がないことは不本意である。だから、ここで詳しく議論してきたのである。

四 國民の小康と漢の高祖の政策

詩經に「民も亦勞す、迄ほん小康すべし」（大雅生民）とあるが、中国の古来の君主がその民を緩んじたやり方、下がその上に求めたやり方は、みな消極的な方法にすぎず、積極的な方法を持ったものは全くなかつた。ましてや秦の暴政の後で、負担を軽くし、束縛を減らす人が出れば、感激して涙を流さぬはずはないだろう。史書は、漢の高祖は寛仁大度で、秦の苛法を除いたので、天下は心を寄せ、大業を立てて、四百年間政治が安定した基礎はここに存する、とほめたたえている。いったいほんとうに漢の高祖が寛仁大度の人物なので、秦の苛法を除けたのであろうか。他はいざ知らず、挾書の律、誹謗の誅、夷族の法などは、漢の高祖の時代には一度も、除去されなかつたのである。民の獲得した自由はどれほどあつたか？ まさしく「飢えた者には食べさせやすく、渴いた者には飲ませやすい」の類

にすぎない。始皇と二世が賦役を重くし重刑をほしのままにしたことを漢の高祖に較べれば、仁と暴の差は天と地ほどの差がある。たとえていえば、炎天下に砂漠を歩いていて日蔭があれば、みな走ってそこに行く。それが悪林であっても考える暇がないようなものだ。漢の高祖が寛仁大度の評判を得たのは、悪林が砂漠の中にあつたようなものである。もし彼が今日の國民にぶつかれば、きつと第二次の革命が起つたであらう。

私は、漢の高祖の心の用い方は、始皇の心の用い方と同じであると思う。高祖の行なつた政策は、裏では始皇を手本にしなから、表ではこれに反対しており、その術が違ふだけなのである。始皇は厳格であつたために敗れた。そこで、これを改めて柔軟とした。始皇は苛碎（厳しくこまごまする）によつて滅びた。そこで、寛大に改めた。その欠陥を正したのは本性から出たのではない。そうでなければ、彼が功勞者や親族故旧を假借なく誅戮し、徹底して猜忌しながら、民だけは愛するということができようか？ 始皇は紛争を勃発させることを恐れ、封建を改めて郡県となし、子弟功臣に少しの領土も与えなかつた。漢の高祖は、秦が孤立したのに懲りて、大いに同姓の劉氏一族を封じて諸侯王とした。表面上これを見れば正反對の立場に立っているけれども、その量見の点から論ずれば全く同じである。何が？ 二人ともその一家の私産を保とうと欲した点である。

だから、いやしくも政策が國民に關係しないなら、優劣を分けようがないし、得失も論じようがない。いつも世人は封建と郡県について、その優劣得失を詳しく論じることが、思慮の足りないことである。始皇と高祖の相違する大きな点は、始皇は詩書を焼いたのに高祖は詩書を求めた点にある。私はこれが高祖の大きな仕事だと考える。そもそも礼は朝儀だけの問題ではない。ところが高祖は他の儀制のことはあとにして、まず叔孫通に命じて朝儀を創り、皇帝の貴を定め上下の区別を厳しくした。彼が詩書を求めたのも、それに類したことにすぎないだろう。君権に有利なものは残し、不利なものはささず禁じたのである。始皇が詩書を焼いたのは、きわめて迂闊な手段で民を愚にしようとしたもので、だから三十年もたらずに消滅した。高祖が詩書を求めたのは、詩書を利用して民を愚にしようとしたものであり、二千年たつてもその火種は絶えていない。始皇の政策は一時期だけだつたけれど、高祖の害毒は千古にわたつて統いている。

総じてこれを論ずるなら、始皇の悪い点は剛にあつたが、高祖の悪い点は柔にあつた。思慮の聰明さは始皇に及ばぬ点がある。始皇は匈奴を征し領土を拡げる功があつたが、高祖は匈奴との屈辱的な和親を後世に残した。この点から考えると、高祖の罪は始皇以上である。専制の序列を論じるなら、私はむしろ始皇を次祖とし高祖を始祖としたい。世の識者は私の言うこと

を誤りとするまい。

訳注

- (1) 「まえがき」に挙げた梁啓超(ペンネーム「中国之新民」)の『新民叢報』所載の論文。
熙寧は北宋の神宗在位中の年号(一〇六八—一〇七七)。ここで熙寧年間の事例というのは、王安石の
新法実施が政治的な対立・混乱をひきおこしたことをさす。
- (2) 明末の万暦年間(一五七三—一六二〇)を中心として、国家財政の窮乏を救うために、銀鈔の開發・商税の増徴が行なわれたが、利益はほとんど宦官の懐に入ってしまった。これを「礦・税の禍」という。
「君の・臣を視ること、犬馬の如くなれば、則ち臣の・君を視ること國人の如し。君の・臣を視ること土芥の如くなれば、則ち臣の・君を視ること寇讎の如し。」(孟子離婁下)
- (3) 原文には「東漢」(≡後漢)とあるが、呉楚七国の乱は前漢景帝時代におこった呉・楚をはじめとする七王国の反乱だから(前一五四)、「西漢」(≡前漢)の誤りであろう。
- (4) 西晋末年、二九〇年に武帝が死んで恵帝が立つと、王室内部に政権争奪戦が続き、三〇六年にいちおう納まったが、この混乱が五胡の侵入を招く原因となった。
- (5) 燕王楙は明の第三代皇帝成祖永楽帝のこと。はじめ燕王に封ぜられて北辺に備えていたが、洪武帝の死

後、建文帝が即位すると、「靖難の師」と称して挙兵し、建文帝を追って即位した。

(8) 宸濠(寧王)は明の皇室の一族。正徳帝に子がないのに乗じて帝位に上がったが、一五一九年に南昌で

挙兵して南京に向かったが、王守仁(陽明)は南昌を陥れ、挙兵四十余日で捕えられた。

(9) 宋の昭公の庶弟であった公子鮑は、飢饉があると國人に穀物を貸し出し、七十才以上の者にはみな贈り物をしたりして人気を高め、ついに狩猟に乗じて昭公を殺した(左伝文公十六・七年)。

(10) 齊の貴族陳氏(田氏)は、民に穀物を貸すときには大きな枘を用い、返させるときには小さい枘を用いて恩恵を施し、材木や魚塩類の値段も産地と等しくしたりして、民の支持を増し、やがて正式の諸侯となる基礎を固めた(左伝昭公三年、史記田敬仲完世家)。

(11) 晋の靈公は重税を奢侈に費し遊興にふけていたので、貴族の趙盾が諫めたが、逆に伏兵をしかけられたり、猛犬を放たれて殺されそうになった。逃げ出した趙盾のために防戦したのは、靈公の従兵の靈鰲という人物だったが、それは彼がむかし飢えていたとき趙盾から食事を分けてもらった恩に報いるためだったという(左伝宣公二年)。趙盾はそのままた命したが、一族の趙穿が靈公を殺してしまった。そこで趙盾が晋の国境の山を越えずに都に帰って来たのに対して、史官が「趙盾、其の君を弑す」と直書した話は、春秋の筆法の例として有名。

- (12) 晋の文公が曹を攻めたとき、戦死者が多く、曹の城門にさらされた。輿人(役卒)の謀をきくと、城門外の墓地の上に陣を布くのがよいと言う。その通りにすると、曹の国人は墓を発かれるのを恐れて、戦死者を返した(左伝僖公二八年)。
- (13) 人間社会は、抛乱世→升平世→太平世というように進化して行くと見る公羊学派の学説にもとづく。清末の立憲改革派康有為は、この学説を軸とした『大同書』を書いてゐる。
- (14) 『原注』『史記』秦始皇本紀三十四年の、李斯の建議によって焚書令が出された条。
- (15) 『原注』同上二十六年、封建を廃して天下を三十六郡に分けた処置の条。
- (16) 始皇二十九年の東巡の途中、博狼沙で暗殺者(張良であったという)に狙われた事件をさす(史記秦始皇本紀)。
- (17) 始皇の太子は長子扶蘇だったが、末子胡亥の側近の宦官趙高の策謀(始皇臨終の詔を偽作)によつて、扶蘇は自殺を命ぜられ、胡亥が二世皇帝となつた。扶蘇の悲運への同情があつたためか、秦末に反乱をおこした者の中には、自分は扶蘇であると詐称する者もあつたほどである。
- (18) 『原注』『史記』秦始皇本紀三十七年、始皇が沙丘で歿したとき、趙高が李斯と謀つて扶蘇への詔を偽作した条。および李斯列伝の、扶蘇が詔書を奉じて自殺し、將軍蒙恬も獄につなされた次第を述べた条。
- (19) 『原注』『史記』李斯列伝、二世が趙高の意見を容れ

- (20) て、蔽法刻刑につとめ、公子十二人、公女十人を刑戮したことを述べた条。
- (21) 二世元年七月、漁陽(河北省北部)に誦戍されることになつた九百人が、陳勝・吳広にひきいられて大沢郷で反乱をはじめ(史記陳涉世家)、それが口火となつて群雄蜂起し、秦の滅亡を導き出した。
- (22) 『原注』『史記』秦始皇本紀二世皇帝三年、趙高がその婿の閻案に命じて、二世を望夷宮で殺させた条。
- (23) 二世が趙高に殺されたあと、二世の兄の子公子嬰が秦王に擁立されたが、先手を打つて趙高をよびよせて殺し、咸陽近くの霸上にまで進軍して来た劉邦の軍に「素車白馬」で降服した。素車(白木のままの車)、白馬は喪儀用。
- (24) 革命の期間が長すぎること、上掲梁啓超論文の(五)に挙げられていたことで、ヨーロッパの革命が一、二年でカタがつくのに対して、中国の革命は短くて十数年、長いと数十年かかつたことを表して示している。陳天華もこの点に關しては同意しているわけである。
- (25) 高祖即位七年(前二〇〇年)、侵入した匈奴を伐つために山西省北端まで進出した漢軍は、冒頓単于の大軍に平城で包囲され、大敗を喫した。それ以来、武帝初年に至るまで、漢からは公主を降嫁させ、毎年酒米類を贈るといふ、漢にとつて屈辱的な親屬關係が続いた。